# アニサキスを原因とする食中毒が発生しました

本日、若狭健康福祉センターは、小浜市内にある下記の施設を食中毒の原因施設と断定し、この施設に対し営業停止を命じました。

食中毒事件の概要については、以下のとおりです。

### 1 探知

令和6年4月30日(火)午後3時13分頃、当該営業者から若狭健康福祉センターに「4月27日に当店を利用した方が、体調が悪くなり医療機関を受診したところ、アニサキス虫体が摘出された。」という旨の連絡があった。

## 2 調査結果

以下のことから、若狭健康福祉センターは本件を当該施設が調理提供した食事を原因とする食 中毒と断定しました。

- ○患者が4月27日(土)の午後2時頃に、当該施設で食事をしていました。
- ○医療機関において患者からアニサキス虫体が摘出されました。
- ○患者の症状および潜伏期間が胃アニサキス症と類似していました。
- ○患者が発症前数日以内に喫食した生食用鮮魚介類は、当該施設が調理提供したもののみでした。
- ○当該施設ではアニサキスが寄生する可能性のある魚介類について、冷凍等の措置を行わずに調理提供していました。
- ○患者を診察した医師から食中毒患者等届出票の提出がありました。

	発症日時	令和6年4月27日(土)午後7時頃				
患 者	症	嘔気、腹痛				
	患 者 数	男性 1名(10歳代)				
<b>Б田</b> & 日	4月27日(土)に原因施設が調理提供した食事					
原因食品	主なメニュー:海鮮丼(カンパチ、サワラなど)					
原因物質	アニサキス (寄生虫)					
検査状況	医療機関で患者からアニサキス虫体が摘出された。					
	所 在 地	小浜市川崎1丁目3-2 2F				
	屋 号	若狭フィッシャーマンズワーフ 海幸苑				
百田坛凯	<u></u>	(わかさふぃっしゃーまんずわーふ かいこうえん)				
原因施設		若狭湾観光株式会社(わかさわんかんこう)				
	営 業 者	代表取締役 溝口 裕之(みぞぐち ひろゆき)				
	営業の種類	飲食店(食堂)				
行政処分等	若狭健康福祉センターは、食品衛生法に基づき、飲食店(食堂)の営業につ					
	いて、5月2日の1日間、停止処分とし、管理運営基準の適合の確認、従事者					
	の衛生教育を実施する。					

### 3 本県における食中毒発生状況(令和6年5月2日現在 今回の事件を含む)

<b>一个水に0317 0 及 1 母ルエルル</b> (1140 + 07) 2 日初日 7日の子目 2 日 0 /									
				本年	昨年	昨年			
				(1月1日~5月2日)	同期状況	(1月1日~12月31日)			
福井県		事	件 数	4件	13件	20件			
		患	者 数	4 5 名	35名	68名			
	福井県	事	件数	3件	9件	10件			
内	(福井市除く)	患	者 数	2 4 名	3 1 名	3 2 名			
訳	福井市	事	件 数	1件	4件	10件			
		患	者 数	2 1 名	4名	36名			

#### 4 報道機関へのお願い

・アニサキスによる食中毒を防止するため、下記ホームページで注意喚起を行っています。県民の皆様への注意喚起をお願いします。

URL: http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/jei/shokunoanzen/anisakis.html